

2005年
(平成17年)

NO. 9

6 月号



町のシンボルが
決まりました

広報

すお
大島

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

kikaku@town.suo-oshima.lg.jp

周防大島町職員の給与等の公表

周防大島町職員の給与等について次のとおり公表します。
(公営企業局を除く。)

(1) 人件費の状況について

歳出額 16,660,000,000円

人件費 2,881,349,000円 (17.3%)

(住民基本台帳人口22,105人、平成17年度予算額) 人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含む。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況について

平均給料額	平均年齢
338,714円	43.2歳

(2) 職員給与費の状況について

給与費 2,386,670,000円

給料	1,532,343,000円
----	----------------

職員手当 206,010,000円
職員数 377人

期末勤勉手当 648,317,000円
一人当たり給与費 6,331,000円

職員手当には退職手当を含まない。
給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上した特別職を除く職員数を記載(現業職を含む)。

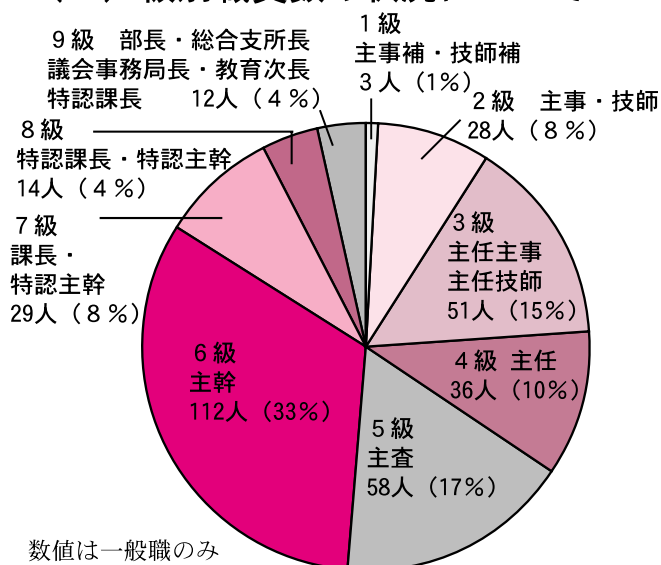
(4) 職員の初任給の状況について

区分	一般行政職	技能職	医療職	現業職
高校卒	138,800円	134,400円	157,600円	124,300円
大学卒	160,200円	154,300円	186,200円	140,700円

(5) 職員手当の状況について

期末勤勉手当 (支給割合)	6月期 12月期 合計	期末手当 1. 4月分 1. 6月分 3. 0月分	勤勉手当 0. 7月分 0. 7月分 1. 4月分
扶養手当 (月額)	1 配偶者 13,500円 2 扶養親族(2人まで) 6,000円 3 その他 5,000円 4 特定扶養親族(16歳から22歳) 5,000円加算		
住居手当(月額) 支給上限27,000円	1 借家 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円以上 家賃-23,000円/2+11,000円 2 持ち家 2,000円		
通勤手当(月額)	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限55,000円) 2 交通用具利用 距離制(2km~42km以上 2,000~34,500円)		
時間外勤務手当	1 平日 1時間あたり単価×125/100 2 休日 1時間あたり単価×135/100 深夜勤務(午後10時~午前5時)の場合は25/100をそれぞれに加算		
管理職手当	それぞれの職務に応じて給料月額の7%、8%、9%		
特殊勤務手当	1 感染症防疫手当 日 290円 2 放射線取扱手当 日 230円 3 危険手当 月 5,000円		
退職手当	勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度59.28月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり		

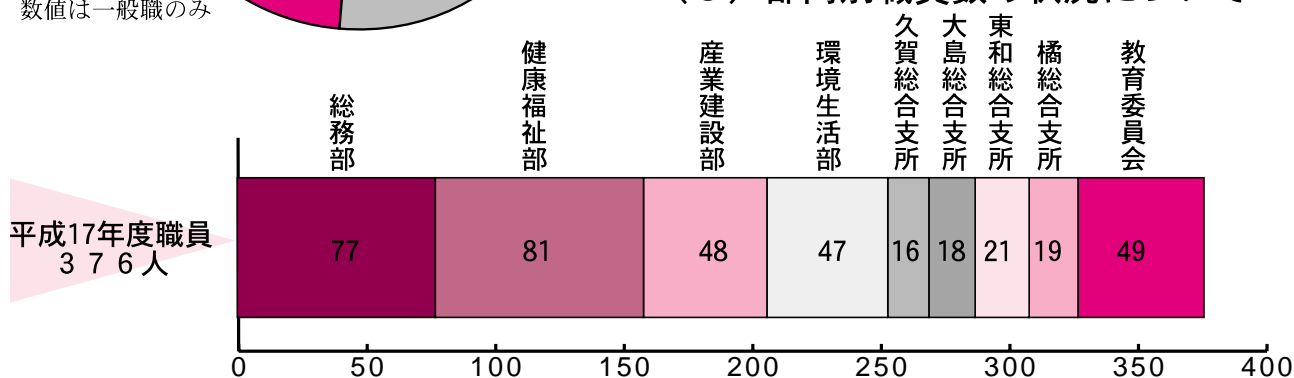
(7) 級別職員数の状況について



(6) 特別職の報酬等の状況について

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分
助役	642,000円	
収入役	590,000円	合計 3.3月分
教育長	590,000円	
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

(8) 部門別職員数の状況について



農業用施設災害復旧事業に関するお知らせ

農業用施設災害復旧事業（農道、水路、ため池等）の申請をする場合は、日ごろから適正な維持管理がされていることが前提となります。

このたび、国から、この維持管理が適正にされていないことが原因で生じたと認められる災害は、資格を欠くもので、災害復旧事業として採択しないこととするとの連絡がありました。また、災害復旧事業の申請時には、維持管理の状況が判る資料の提出を求めるとなっておりますので、農業用施設の関係者による除草や補修等の共同出役の実施記録等を整理し、保存しておきましょう。

土砂災害に注意しましょう 6月は土砂災害防止月間です

梅雨時期は大雨による土石流やがけ崩れなど、土砂災害が発生しやすくなります。何か異変を感じたときは早めに避難しましょう。また、いざという時のために次のことに気をつけましょう。

- 気象予報などの防災情報に関心を持ちましょう。
- 町役場、主要郵便局などに備えてある「土砂災害危険箇所マップ」で、危険な場所や避難場所、避難経路、災害時の行動について家族で話し合しましょう。マップはホームページ上でも見るすることができます。

<http://kikenmap.pref.yamaguchi.lg.jp>

◆問い合わせ






建設課 ☎ 79-1005
 山口県大島土木事務所 ☎ 72-0030
 山口県土木建築部砂防課
 ☎ 083-933-3750

周防大島町の町章が決まりました

4月15日から5月13日まで周防大島町にお住まいの方、または周防大島町にお勤めや通学をされている方を対象に、周防大島町町章デザイン住民アンケートを実施しました。応募総数は2628件でした。たくさんの応募ありがとうございました。

このアンケートで最高得点となった、神戸市の杜多利夫さん杜多利香さん共作の作品が、周防大島町の町章となります。皆さんご協力ありがとうございました。

アンケートの結果は次のとおりです。

番号	1	2	3	4	5
デザイン					
得票数	575	1,117	257	607	72
順位	3	1	4	2	5

投票者の内訳

男性	1,320
女性	1,308
計	2,628

居住地	居住者	通勤・通学者	計
大島	726	244	970
久賀	522	58	580
橋	632	22	654
東和	421	3	424

年齢	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	不明
人数	333	1,037	78	133	150	248	293	246	85	10	15

町花・町木

順位	町花	得票数
1	みかん	297
2	桜	58
3	水仙	39
4	ひまわり	27
5	コスモス	27

順位	町木	得票数
1	みかん	290
2	桜	186
3	イチヨウ	19
4	杉	17
5	キンモクセイ	12

町花・町木アンケートご協力ありがとうございました。周防大島町の町花・町木を1月20日から2月28日まで募集したところ、656人の方から応募をいただきました。その結果、町花・町木ともに「みかん」に決定しました。

集計結果は次のとおりです。
(上位5点のみ掲載)

大島・橘の文化を高める会では、平成17年度会員を募集しています。

※出演者の都合により、日時内容等に変更が生じる事もありますので、あらかじめご了承ください。

※大島の文化を高める会、橘の文化を高める会の入場には、それぞれの文高会員券の購入が必要です。両会共通の会員券ではありませんのでご注意ください。

大島の文化を高める会～平成17年度プログラム～

日	時間	内容	場所
8月13日(土)	14:00開演 開場13:30	岡村精二講演会	大島文化センター
9月10日(土)		ジャン・ショウ・エン 二胡コンサート	
1月14日(土)		和楽器演奏集団 独楽 コンサート	
3月 5日(日)		ちひろコンサート	

◆申し込み方法

会費を添えて次の方法でお申し込みください。

- 1 大島地区地区委員さん宅へ (6月30日(木)まで)
- 2 大島教育支所 (文化センター2階へ)
(7月29日(金)まで)

※会員以外の方は、プログラムごとに当日入場料(1000円を予定)が必要になります。

※中学生以下は無料です。

◆問い合わせ 大島教育支所 ☎74-5300

会員種別	会費(一口)
個人会員	500円 当人のみ有効
賛助会員	3,000円 当人と家族1人に有効
特別賛助会員	5,000円 家族全員に有効

文化を高める会
会員募集

ジャン・ショウ・エン コンサート

昨年大好評の「二胡コンサート」、今年は二胡にピアノ等を加えました。二胡の音色は優しさと哀愁をかきたて、その美しさに日々のストレスが癒されます。



独楽 コンサート

和楽器をこよなく愛する者たちが心をひとつにし結成された「独楽(こま)」。それぞれの楽器の特徴が生かされるようにと駆使された全員による演奏を披露。



橘の文化を高める会～平成17年度プログラム～

日	内容	場所
7月22日(金)	サマー歌謡ショー 入場料 (会員500円 会員外1500円)	橘総合センター
8月24日(水)	文化講演ツアー (会員対象) 受講料 (1回 700円)	三遊亭楽太郎
8月25日(木)		猪瀬直樹
8月26日(金)		渡部えり子
10月	百年前のふるさと写真展	橘総合センター
未定	子ども向けバラエティーショー	橘総合センター
未定	安下庄高校吹奏楽部定期演奏会	橘総合センター

◆申し込み方法

※個人会員申込料(1000円)を添えて、橘総合センター・日良居公民館・各教育支所(随時受付)へお申し込みください。

※中学生以下は無料です。

◆問い合わせ 橘教育支所 ☎77-0100

多岐川舞子

所属：コロンビア

主なヒット曲

「湖愁」「あなたの海峡」

※7月3日NHKのど自慢
ゲスト



秀美明

所属：徳間ジャパン

主なヒット曲

「恋ほたる」

「出逢って演歌」



葵かを里

所属：バップ

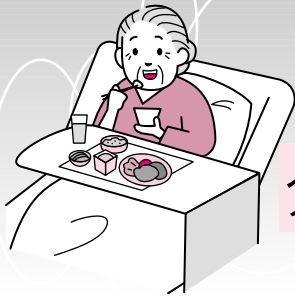
(5月25日デビュー)

「夢みなど」

「短夜の・・・」



サマー歌謡ショー
ゲスト紹介(7月22日)



介護保険の食事の減額申請について

区分		食事標準負担額 (1日あたり)
①	町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者および生活保護受給者等	300円
②	町民税非課税世帯に属する者等	500円
③	①、②以外の者	780円

介護保険制度では、介護保険施設に入所した場合は、1日あたりの食事代を780円負担していただくことになっています。ただし、町民税非課税世帯等の方は、申請により食事代が減額されます。

※現在、介護保険施設に入所されている方で、有効期限が今年5月31日までの減額認定証をお持ちの方は、6月30日までに更新の申請が必要になります。

◆問い合わせ／介護保険課 ☎ 77 - 5503

中山間地域等

直接支払制度について

【制度の概要】

平成12年度に開始した「中山間地域等直接支払制度」については、予定の5年間で終え、平成17年度より新たに第二期制度がスタートします。

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用した地域活性化の方策について話し合うことが重要です。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者のみなさんが話し合って決める必要があります。したがって、この交付金を活用して自分達が暮らす地域をいかによりに良いものとできるかを話し合います。

【平成16年度実施状況】

平成16年度は、96集落で取り組みが行なわれました。地域ごとの集落協定の実施状況は別表のとおりです。

■この制度に関するお問い合わせ

農林課農林振興班 (☎ 79・1002)

◆平成16年度協定集落締結状況

地域	協定数	参加農家数	取り組み内容と活動協定数																						
			協定対象農用地面積 (a)			農業生産活動						多面的機能増進活動				生産性・収益向上				担い手の定着					
			田	畑	計	交付金 (千円)	農用地			施設			増進活動				生産性・収益向上				新規就農支援・営農の継続等	オペレーターの育成確保			
							適正な農業生産活動	賃借権設定・農作業の委託	農地法面点検	簡易基盤整備	水路管理	農道管理	その他(ため池等)	農用地周辺の清掃	土壌流亡配慮営農	魚類・昆虫類保護	その他(清掃活動等)	農作業の受委託推進	機械・施設の共同購入・利用	農作業の共同化			高付加価値型農業	その他(優良品種導入等)	
久賀	13	97	163	5,074	5,237	4,603	13	13	13	7	13	13	1	12	0	1	11	0	1	0	0	13	11	0	4
大島	47	581	7,715	10,286	18,001	21,250	47	46	46	19	47	47	4	23	5	3	34	11	5	6	14	38	46	4	5
東和	19	92	19	3,471	3,490	3,387	19	0	19	7	19	19	5	18	0	0	10	10	2	8	10	17	1	0	18
橘	17	209	10	6,818	6,828	6,449	17	17	17	13	17	17	2	17	0	0	0	2	0	14	0	11	17	0	4
合計	96	979	7,907	25,649	33,556	35,689	96	76	95	46	96	96	12	70	5	4	55	23	8	28	24	79	75	4	31

重度心身障害者には 医療費を助成しています

重度心身障害者医療費制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

◆対象となる人

- ①身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方
 - ②療育手帳Aをお持ちの方
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 - ④国民年金法施行令別表1級をお持ちの方
- ◆有効期間
平成17年7月1日から平成18年6月30日まで
- ◆助成の条件
一定の所得基準を超えない

方。(所得基準については福祉課にお問い合わせください。)

対象になると思われる方は申請をしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、老人医療費受給者証をすでにお持ちの方については、更新手続きをする必要はありません。

◆手続きに必要なもの

印鑑、保険証、対象になる要件を証明できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

◆お問い合わせ
福祉課 ☎ 77・5505

児童手当の手続きを お忘れなく

児童手当の支給を受けている方は、法律に基づき毎年6月1日から同月30日までに「現況届」の提出が義務付けられています。

「現況届」の提出がないと、受給の資格があっても6月分以降の児童手当が受けられなくなりますからご注意ください。

◆受給資格

小学校3年生の年度末までの児童を養育している人に支給されます。

◆児童手当の額

現に養育している児童で1人目および2人目の児童は月額5千円、3人目以降の児童は、月額1万円が支給されます。

◆手続き

福祉課または各総合支所および各出張所へ「現況届」を提出してください。

◆お問い合わせ

福祉課 ☎ 77・5506

受章・表彰

◆瑞宝双光章

絵堂光雄さん(西屋代)
(元公立中学校校長)



◆周防大島

ブロードバンド化推進チーム
地域の情報化ならびに情報通信の普及発展に功績が認められ、
4月18日、中国情報通信懇談会
から表彰を受けました。

めざせ! かしこい消費者

クレジットカードが盗まれ不正使用された

相談は 山口県消費生活センター
☎ 083(924)0999

や盗難・紛失のトラブルも多く注意が必要です。飲食店などで掛けておいた上着のポケットから財布ごと、あるいは相談者の様に車上荒らしに、空き巣に等々、その結果、盗まれたカードでキャッシングや高額な買い物もされてしまったという被害が後を絶ちません。

【相談】

夫名義のクレジットカードを妻がバッグごと盗まれ、勝手に購入されたテレビ代金30万円の請求を受けた。販売店でカードが不正使用された際、販売店の本人確認等対応にも問題がある。販売店に全く責任はないのか。

【ワンポイント講座】

クレジットカードは現金の持ち合わせが無くても一定額のキャッシングや買い物もでき、割引特典などもあって便利な存在です。しかし、反面使い過ぎ

クレジットカードは本人携帯が原則になっており、家族カードでない限り例えば家族間でもカードの貸し借りは禁止されています。盗難・紛失に気づいたら直ぐにカード会社と警察に届けましょう。日ごろから連絡先を把握しておくことが大切です。また、カード会社の多くは、24時間の専用窓口を設けています。被害届を出し、カードの使用を緊急に止めることは被害を最小限にするためや保険の手続きなどに必要です。暗証番号は自分の生年月日や電話番号など第三者にもわかりやすい番号は避けましょう。

ほうでえ～

ありや～のう

周防大島町の話題

沖家室島



沖浦中学校



ドラマの撮影に参加

5月24日、沖家室島でNHKのドラマ番組の撮影がありました。少子高齢化を考えるドラマで、盆の灯ろう流しの場面で地元の方々もエキストラとして参加しました。「一つの場面を撮影するのに何度もくり返して演技をし、待つ時間も長い。ドラマの撮影は大変ですね。」と参加した方は番組制作の苦労を感じていました。25日には沖浦中学校でピアノをひく場面の撮影が行われ、生徒をはじめ沖浦地区の方々も参加しました。出演される女優、俳優を間近に見て「きれいなじゃねえ。」「演技の表情がすばらしいね。」と話していました。

番組のご案内

「NHKスペシャル・日本の、これから」

◆放送日

6月25日(土)夜7時30分から(74分)総合テレビ

◆内容

少子高齢化を考えるドラマ。東京で暮らす主人公・雪乃の子育ての葛藤、新しい恋、そして、母が暮らす小さな高齢化の島を訪れ、癒される季節を描く。

園児の陶芸体験

4月21日、久賀八幡生涯学習のむら陶芸の館で、久美保育所の園児たちが陶芸体験をしました。

園児たちは、母の日に自分の手で作った「はしおき」をプレゼントするため、陶芸にチャレンジしました。初めのうちは、粘土を丸めたり平らにしたりして型を決めるのに悩んでいましたが、最後には個性豊かな作品ができました。



「記念樹の森」づくりで 里山再生へ！



嫁いらず観音「記念樹の森」(5月3日)

町内に繁茂する竹林を伐採し、里山の再生に取り組むボランティアグループ「ふるさと(里山)救援隊」(田中照敏代表、理事14名)は、久賀および沖家室において、孫や子の人生の節目に木を植える「記念樹の森」づくりをスタートしました。植樹会は、4月から5月にかけて久賀地区の延命の滝斜面と嫁いらず観音斜面、沖家室地区の泊清寺裏山において実施し、さらに大崎、長浦地区においては随時実施しました。記念樹木は、山桜、紅葉、梅などの他、県植物学会の南敦会長(同隊理事)のアドバイスにより、周防大島に適しているヤブ椿とキンモクセイも選択しています。

同グループでは、周防大島の里山再生を進めるため、記念樹の森づくりへの参加、および植樹用樹木の提供に御協力いただける方を募集しています。

◆問い合わせは、「ふるさと(里山)救援隊」田中さん(090・7505・0522)まで

巡回町長室開催

町長が各総合支所において、住民からのご意見を聴く巡回町長室が開催されました。

橘庁舎では、橘地区生活改善実行グループが活動状況を報告し、今後の予算編成等について質問しました。久賀庁舎では久賀老人クラブ連合会をはじめ5団体が訪問し、活動の報告や提言をしました。東和庁舎では自治会からの要望など6組の団体と個人の意見を聴きました。



橘庁舎(5月26日)



久賀庁舎(5月30日)



東和庁舎(6月1日)

上昇気流に乗ってフライト



周防大島町誕生後初めての大会となる「周防大島スカイカップ2005」が、橘ウインドパークで5月28日、29日に開催されました。

昨年まではサマーミーティングインオオシマという大会名でしたが、合併を機に名称を一新。ハンググライダー、パラグライダー合わせて53人の選手が高山頂から飛び立ち、決められたポイントを通過する競技や着地の正確さで得点を決める競技で上位入賞を目指しました。

試験

国家公務員採用試験
(高等学校卒業程度)

■試験の種類と日程／

※()内は第一次試験日

①国家公務員Ⅲ種(9月4日)

②刑務官(9月18日)

③入国警備官(9月25日)

④皇宮護衛官(9月25日)

⑤航空保安大学校学生
(9月25日)

⑥海上保安大学校学生
(9月25日)

⑦海上保安大学校学生
(10月29日・30日)

⑧気象大学校学生
(10月29日・30日)

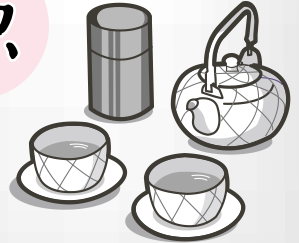
⑨試験日時／8月28日(日)

■試験日時／8月28日(日)

■試験日時／8月28日(日)

■試験日時／8月28日(日)

みんなの
情報源



お知らせのコーナー

午後1時～3時

■試験場所／

山口県労働者福祉文化中央
会館(山口市緑町3番29号)

■願書受付期間／

6月28日(火)～7月7日(木)

■願書請求・問い合わせ／

(社)全国火薬類保安協会

山口県試験事務所

☎083(925)2649

防火管理者資格取得講習

■日時／8月4日(木)

午前9時～午後4時

(甲・乙種共通)

8月5日(金)

午前9時～午後4時

(甲種のみ)

※乙種防火管理講習は1日目の受講、甲種防火管理講習は2日間の受講が必要です。

■講習区分／

乙種防火管理講習(乙種防火対象物の防火管理)

甲種防火管理講習(甲種防火対象物の防火管理)

※乙種防火対象物とは、飲食店・ホテル・病院等で300㎡未満、学校・寺院・工場等で500㎡未満の建物です。

■講習場所／

柳井市尾の上 柳井市文化福祉会館(2階大会議室)

■受講料／

乙種防火管理講習
3000円(テキスト代)

甲種防火管理講習
3800円(テキスト代)

■受講手続き／

最寄りの消防本部、消防署または出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入し、消防本部または東消防署へお申込みください。

■受付期間／

6月20日(月)～7月15日(金)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課指導係
☎0820(23)7774

乙種防火管理講習

3000円(テキスト代)

甲種防火管理講習

3800円(テキスト代)

■受講手続き／

最寄りの消防本部、消防署または出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入し、消防本部または東消防署へお申込みください。

■受付期間／

6月20日(月)～7月15日(金)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課指導係
☎0820(23)7774

■募集人員／8名

■願書受付期間・試験日／

前期日程
6月21日(火)～24日(金)

午後4時まで(必着)

試験日 6月28日(火)

後期日程
10月11日(火)～18日(火)

午後4時まで(必着)

試験日 10月25日(火)

■問い合わせ／

大島商船高等専門学校
学校課教育係
☎0820(74)5473

自衛官募集相談員に
委嘱状が
交付されました

自衛官も災害復旧や海外派遣などで注目される時代になってきました。まだまだ自衛隊の本当の姿を知らない方が大勢います。そこで、地域と自衛官との架け橋となってお尽力していただく「自衛官募集相談員」に、自衛隊山口地方連絡部長から次の方々に委嘱状が交付されました。

(敬称略)

中村敏幸(久賀地区)

木村榮司(大島地区)

山根惇雄(大島地区)

篠田満寿(大島地区)

土手正喜(東和地区)

西川清實(橋地区)

自衛官募集相談員は、国を守るという大事な役割を持つ

自衛官の募集相談員として、皆さんの相談をお受けします。

◆問い合わせ／自衛隊山口地方連絡部柳井事務所

☎0820(22)8199

募集

「創業塾」受講生募集

山口県商工会連合会では、創業までのノウハウや知識を習得するための短期集中講座「創業塾」を開催します。独立開業してみたい、アイディアや趣味を活かしてビジネスを始めたい方など創業を予定、また興味のある方は3つのコースを用意していますのでぜひご受講ください。

○創業塾（一般向けコース）

■日時／6月25日(土)、26日(日)、7月2日(土)、3日(日)、9日(土)
午前9時～午後4時

■内容／創業の心構え、ビジネスプランの作成、個別相談会等

○介護・福祉ビジネス創業塾

■日時／7月23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)、8月6日(土)
午前9時～午後4時

■内容／介護・福祉ビジネスの基礎知識、ビジネスプランの作成、個別相談会等

○女性創業塾

■日時／8月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、9月3日(日)

(土) 午前9時～午後4時

■内容／創業の心構え、ビジネスプランの作成、個別相談会等

※いずれも会場は山口県商工会館(山口市中央4-5-16) 受講料3000円(5日間、計30時間分)、定員40名です。

■申し込み・問い合わせ／

山口県商工会連合会
☎083(925)8888

社会福祉法人橘福祉会 職員募集

■勤務場所／特別養護老人ホームオレンジ苑または養護老人ホーム寿楽苑

■募集職種／介護職員若干名

■応募資格／

介護福祉士の免許を有する人またはヘルパー2級の資格を有する人

■応募方法／

履歴書および証明書の写しを橘福祉会へ郵送または持参してください。

■問い合わせ／

橘福祉会 ☎77-2008

地域リハビリテーション講座

■日時／7月29日(金)

午後1時30分～4時

■場所／久賀総合センター

大ホール

■内容／講義・実技

「介護される立場にならないために」

・寝たきり・転倒予防
・講師
山口コ・メディカル学院
村上博子先生

■受講定員／35名程度

(定員を上回った場合は抽選)

■申し込み方法／

電話で申し込みを受付
久賀保健センター
☎79-1006

周防大島町社会福祉協議会

☎74-2948

■問い合わせ／

久賀保健センター
☎79-1006

安心して住まうための防災セミナー

■日時／7月15日(金)

午後6時30分～8時40分

■場所／橘総合センター

■定員／

100名程度(先着順)

■内容／

①日常からできる地震への備えについて
・講師 山口大学助教授
村上ひとみ先生

②木造住宅耐震診断補助事業

の実施について

(町消防防災班)

■申し込み・問い合わせ／
山口県土木建築部住宅課
民間住宅班
☎083(933)3883

周防大島町総務部総務課
消防防災班
☎74-1000

看護力再開発講習会

受講者募集

(社)山口県看護協会ナースセンターでは、看護の最新情報

■問い合わせ／
山口県ナースセンター
☎0835(24)5791

や基本的知識・技術が修得できる「再就職のための講習会」を開催します。

対象は未就業看護職、開催日は7月・9月・11月・平成18年1月の各月3日間、会場は山口県看護研修会館(防府市上右田2686)です。6月25日(土)までに、ナースセンター所定の申込書でお申し込みください。

..... 陶芸教室のご案内

○中級

経験者の方を対象に応用まで指導します。
全8回コース
第2・4木曜日
7月14日(木)から開催
定員15名
※材料費は実費

○時間

午後6時30分から2時間

○場所

橘竜崎陶芸の館

○講師

高野友美先生

○初級

初心者の方を対象に基礎から指導します。
全8回コース
第1・3木曜日
7月7日(木)から開催
定員15名
※材料費は実費

○時間

午後6時30分から2時間

○場所

橘竜崎陶芸の館

○講師

高野友美先生

定員になりしだい締め切らせていただきます。

申し込みは電話でお願いします。

◆申し込み・問い合わせ／橘教育支所 ☎77-0100

相談

特設人権相談所

■日時／7月4日(月)

午前9時30分～正午

■場所／東和総合センター

■担当者／人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77・5505

司法書士無料法律相談

■日時／毎月第2・第3・第4土曜日の午後1時～5時

■場所／

山口県司法書士会館内

(山口市駅通り2丁目9番15号)

■相談予約／事前に電話予約をお願いします。

☎083(924)5220

毎週月～金曜日、午前10時

～正午、午後1時～4時

■相談内容／

相続等による不動産の登記に関する相談、会社・法人の登記に関する相談、裁判(調停や訴訟)における申立書面や反論の準備書面等に関する

相談、多重債務や成年後見制度に関する相談

■問い合わせ／

山口県司法書士会

☎083(924)5220

お知らせ

平成17年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

■試験期日／10月31日(月)

■試験場所／

山口県教育庁

(山口市滝町1番1号)

■試験科目／

国語 社会 数学 理科

外国語(英語)

■願書の受付期間／

8月22日(月)～9月9日(金)

■問い合わせ／

受験資格、出願書類など詳細

しいことについては、教育委員会学校教育課
☎78・2204
にお問い合わせください。

教科書展示会

平成18年度から中学校で使用する教科書の展示会を開催します。

この展示会は、教科書の適正な採択、教育関係者の教科書研究の便宜と教科書見本の効率的運用を図るために開催するものです。

教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できますので、ご利用ください。

■期間／

6月6日(月)～7月29日(金)

(閉庁日、休館日を除く)

■会場／

○周防大島町教育委員会

○町立大島図書館

○町立久賀図書館

○町立橘図書館

■問い合わせ／

周防大島町教育委員会

学校教育課

☎78・2204

周南コンピュータ・カレッジ
学校見学会

■日時／

6月25日(土)・7月23日(土)
8月5日(金)・8月22日(月)

■会場／周南コンピュータ・カレッジ

■内容／

①学校概要紹介 ②校内見学

③コンピュータ体験コーナー

④進学相談会

■問い合わせ／

周南コンピュータ・カレッジ

事務局

☎0833(72)8000

7月10日執行

周防大島町農業委員会
委員一般選挙にかかる

立候補予定者説明会

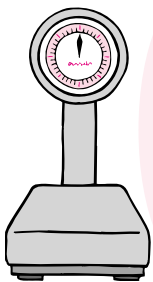
■日時／6月22日(水)

午後2時から

■場所／

大島庁舎3階会議室

はかりの定期検査



取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行なわれる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年は、検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

◆日時・場所

関係者の方には、事前に郵送で通知していますが、郵便が届いていない方、または新規に事業を始めた方(「はかり」で取引、証明に使用する事業)は、商工観光課にお問い合わせください。

◆持参するもの

はかり(清掃したもの)、手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けた「はかり」は、この検査を受ける必要はありません。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎79-1003

指名競争入札に参加する資格審査は
随時受け付けています

- ◆提出先／周防大島町役場総務部契約監理課
- ◆受付期間／随時
- ◆申請書様式／
中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式または山口県様式に準ずる（建設工事等）
周防大島町指名競争入札参加資格審査申請書（物品調達等：様式第2号）
周防大島町指名競争入札参加資格審査申請書（業務委託：様式第1号）
- ◆有効期間／
審査日～平成19年3月31日
- ◆提出方法／持参のみ受付
※申請に必要な書類等詳しくは周防大島町ホームページをごらんください。
<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>
- ◆問い合わせ／契約監理課
☎0820(74)1009

予防接種 平成17年度からの主な変更点

※現在の日本脳炎ワクチンと接種後の急性散在性脳脊髄炎発生との因果関係があると判断されたことにより、5月30日に厚生労働省から積極的勧奨は行わないよう通知があり、町としても日本脳炎ワクチン接種はすすめておりません。

※BCGの接種時期が生後直後から生後6月に達するまでの期間に変更されました。

※予防接種予診票の町への提出について、保護者同意のサインが必要になりました。同意されない場合は任意接種となり自己負担となります。

※学童（二種混合）の予防接種は、今年度より個別接種になります。

☆不明な点は各保健センターまでお問い合わせください。



お元気で
すか？
こちらは
保健師です

周防大島町保健師

守田美幸

（久賀保健センター）

1 子どもの予防接種について

1 予防接種の必要性

お母さんから受け継いだ病気に対する抵抗力（免疫）は、百日咳や水痘（みずぼうそう）では生後3か月までに、麻疹（はしか）やおたふくかぜでは生後12か月にはほとんどが自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があるとされます。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。保育園や幼稚園に入るまでには予防接種をすませ、感染症にかからないように予防しましょう。

2 予防接種とは

はしかや百日咳のような感染症の原因となるウイルスや細菌または菌が作り出す毒素の力を弱めて予防接種液をつくり、それを体に接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）をつくることを、予防接種といえます。「予防接種」に使う薬液のことを「ワクチン」といいます。

3 予防接種法および結核予防法による定期の予防接種

【生ワクチン】

ポリオ・麻疹・風しん・BCG

【不活化ワクチン】

三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）
二種混合（ジフテリア・破傷風）

4 予防接種の有効性

予防接種は、その病気にかからないことを目的としています。受ける人の体質、その時の体調などによって免疫がでないこともあります。普通健康な人が生ワクチンを受けた場合、96～98%の人は免疫ができます。

また、不活化ワクチンでは基礎免疫を完了すれば、98～99%の人に免疫ができます。免疫ができてしばらくすると少しずつ減っていきますので、長期に免疫を保つためには、一定の間隔で追加接種が必要です。

予定通り予防接種ができなかった時には、免疫のできにくい時もありますから、接種方法についてご相談ください。

健康相談 カレンダー



6月		4日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>
21日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>	5日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎> 育児相談<9:30~11:30久賀農業者健康管理センター>
22日(水)		6日(水)	
23日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎> 育児相談<10:00~11:00しまとびあスカイセンター>	7日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
24日(金)		8日(金)	健康相談<10:00~11:00日良居出張所>
25日(土)		9日(土)	
26日(日)	休日当番医<安本医院 ☎73-0822>	10日(日)	休日当番医<川口医院 ☎78-0306>
27日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>	11日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>
28日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>	12日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>
29日(水)	周防大島町親子交流会<10:00~11:30橘ウインドパーク>	13日(水)	
30日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>	14日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
7月		15日(金)	
1日(金)	育児相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ>	16日(土)	
2日(土)		17日(日)	休日当番医<おげんきクリニック ☎74-2490>
3日(日)	休日当番医<嶋元医院 ☎74-2310>	18日(月)	休日当番医<久賀病院 ☎72-0074>
◆納税のお知らせ◆ 町県民税 第1期分 納期限 6月30日(木) 詳細は役場税務課へ ☎74-1008		19日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>
		20日(水)	育児相談<10:00~11:30東和総合センター>

町立病院のお医者さん紹介

氏名 つついまさひと 筒井理仁

職名 周防大島町立東和病院 外科

☆はじめまして、4月に東和病院へ着任しました。腹部の外科を主に診療しています。

着任する前は、北九州市の総合病院だったため環境が違いますが、私の故郷も周防大島町のように自然の多い場所なので住みやすいと感じています。自分の故郷と思い診療にあたらせていただきますので、気軽にご来院ください。よろしくお願ひ致します。



納税は便利な口座振替で
口座振替の手続きは、役場税務課、各総合支所、出張所、町指定金融機関の窓口にてお申し込みください。お願ひします。

◆問い合わせ先
税務課 ☎74-1008

PDF版につきましては、このコーナーは掲載いたしません。ご了承ください。

梅雨時期の交通事故を防ごう

雨の日は交通事故の危険性が高くなります。交通事故を起こさない、また遭わないように次のことに注意しましょう。

ドライバーの皆さんへ

- 備えあれば憂いなし、日常点検のポイント
視界の確保が雨の日の安全運転に欠かせません
- ・フロントガラスの油膜除去
- ・ワイパーゴムの点検（交換の目安は年1回）
- ・ドアミラー、ルームミラーの手入れ
- ・デフロスター、エアコン、リアウインドウ熱線（くもり止め装置）

などの点検、その他、タイヤの溝、空気圧の点検もお忘れなく！

自転車・歩行者の皆さんへ

- 自転車の傘さし運転はとても危険です。絶対にやめましょう。
- 雨の日は視界が悪く、また音も聞こえにくくなります。まわりの状況に気をつけて、安全な通行に心がけましょう。

大島警察署



ハワイ・カウアイ島親善訪問・日本文化祭参加者募集

大島郡国際文化協会では、大島郡の姉妹島カウアイ島の親善訪問と、カウアイ島日系人の日本文化祭に参加する訪問団員を募集しています。

◆期日／9月23日(金)～28日(水)（4泊6日間）

◆費用／1人 159000円（福岡空港発着）

◆募集人員／40名

◆募集締切り／7月末日（定員になり次第締切ります。）

◆概要／カウアイ市長表敬訪問

カウアイ日本文化祭およびパーティー参加他

◆問い合わせ先／

大島郡国際文化協会（企画課内 ☎74・1007）

◆申し込み先／文化協会および各総合支所

パンフレット・申込書は各総合支所にあります。



すくすく赤ちゃん 集まれ!

かわにしい あ
川西玲亜くん

平成16年6月1日生まれ
(久賀・東天満町)



あさのうみ み く
浅海美紅ちゃん

平成16年6月9日生まれ
(東和・油宇)



ゆくだ りん
行田 凜ちゃん

平成16年6月13日生まれ
(東和・外入)



しまむらまさ と
島村聖人くん

平成16年6月24日生まれ
(橘・土居西下)

かねだ ゆず か
兼田柚花ちゃん

平成16年6月28日生まれ
(橘・安高)



このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。
写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいたします。

人の動き

(6月1日現在)

人口 22,144人 (38人減)

男 9,993人

女 12,151人

世帯数 11,068戸 (6戸減)

アロハキャンペーン

6月20日(月)～9月20日(火)

「アロハ」とは「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われます。アロハキャンペーンは、姉妹島のハワイ・カウアイ島の交流をきっかけに、親しみのある町づくりの一環として始まりました。期間中、役場をはじめ町内の事務所や公共機関ではアロハシャツで執務を行っています。今年は周防大島町として初めてのアロハキャンペーンです。

皆様のご協力をお願いします。

表紙の写真については、4ページをご覧ください。